



岐阜大学機関リポジトリ

Gifu University Institutional Repository

Title	感情表現における動詞とその周辺
Author(s)	加藤, 由紀子
Citation	[岐阜大学留学生センター紀要 = Bulletin of the International Student Center Gifu University] vol.[2001] p.[47]-[59]
Issue Date	2002-03
Rights	
Version	岐阜大学留学生センター (The International Student Center Gifu University)
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12099/3384

この資料の著作権は、各資料の著者・学協会・出版社等に帰属します。

感情表現における動詞とその周辺

加藤 由紀子

要旨

「喜ぶ」を中心に、感情表現における動詞の種類・感情形容詞との関係・人称制限・動詞の対象語・テ形接続における前件と後件との関係・文末表現などから、それらの動詞の性質を観察した。その観察から、ふるまいと用法において、すべての動詞に共通する点と、語によって異なる点があることが明らかになった。

本稿では、語レベルでの動詞・動詞文・形容詞文などの例を提示し、今までに研究があまり進められていなかった、それぞれの語の意味がそのふるまいや用法に及ぼす影響、二つの格を取ることができる動詞の存在と、その格が動詞に及ぼす意味的影響、「宣言文」の存在、聞き手の予測の仕方とその範囲、文体による話し手の意識とニュアンス・意味の違いを中心に、感情動詞とその周辺の文法事項について言及した。

最後に、これらの分析結果に基づいて、感情動詞使用の際の注意点、特に、非母語話者に対する日本語指導の中での注意点をまとめた。

1. はじめに

感情・感覚を表す形容詞がその他の形容詞と違ったふるまいをすることについては、これまでに多くの研究もなされ、日本語教育の分野でもその指導について明確な位置付けがされてきた。しかし、感情を表現する動詞については、研究が進められているとはいえ、日本語教育の教科書の中で、その指導内容・方法が明確に示されていない。それゆえ、それらが基本的な事柄を表す動詞であるにもかかわらず、中・上級の学習者でさえ不適格な文を作ってしまうのだと考える。

学習者が次のような文を作った。この場合、どのような指導をすればよいのか。(以下、下の文を「主題の文」と称する)

美しい公園に連れて行ってもらって喜んだ。

公園に連れて行ってもらったのは誰か、喜んだのは誰か、この動詞の選択は正しいのか、文末は不自然ではないか等、数々の疑問が出てくる。本稿では、いくつかの例文および誤用文を観察することにより、感情を表す動詞（以後『感情動詞』と言う）と感情形容詞との関係、対象語（動詞の対象となる名詞、一般的には目的語と呼ばれる）の取り得る範囲、テンスとアスペクト等の視点から、感情動詞のふるまいとその指導のポイントを探っていく。

なお、今回は誤用の傾向を探るために、73人の中・上級の学習者の感情動詞を使った作文からデータを取ったところ、二格をとる動詞よりもヲ格をとる動詞の方に誤用が多く出る傾向があった。そこで本稿では、「喜ぶ」を中心に、寺村の分類で「喜ぶ」と同一のグループとされている動詞について考察していく。

2. 感情動詞の分類

寺村秀夫（1988 pp.140 - 145）は感情動詞について、感情の動きの誘因を表して二格をとる動詞と、感情の向かう対象を表してヲ格をとる動詞に分け、前者を一時的な気持ちの動きを表すもの、

後者を能動的な感情の動きを表すものであるとしている。前者には「驚く／おびえる／ぎよっとする／失望する／がっかりする／泣く」などを挙げ、これらの動詞は「感情そのものを表すというよりも、感情が表情や身体の動きとなって外面に現れる点に重点があり、その動きが一時的に生起し、次の瞬間には、あるいは暫くして、もとの（通常の）状態に戻るような性質をもったものである点に意味的な特徴がある。」としている。これに対して後者には「愛する／憎む／うらやむ／楽しむ／喜ぶ／恥じる」を挙げ、「より純粋に心の感情の状態を描くもの」であるとしている。

ふたつのグループに分類された動詞をそれぞれ検討していくと、同一グループ内にある動詞でも、同様のふるまいをするというわけではなく、語によってそれぞれ異なった特徴を持っていることが分かる。これらの点から、寺村の分類とその分析には異義を唱える研究がいくつか発表されている。これらの研究についても、分析を進める中で、いくつかを提示し、それに対する考えを述べていく。

3. 動詞と形容詞の関係

3.1. 形態的にも意味的にも類似している動詞と形容詞について

寺村は「より純粋に心の感情の状態を描く動詞」について、形態的に対応することが明らかに認められる感情形容詞との関係を挙げ、一般的な傾向として「形容詞で言い切りになる文は、本来的には話し手自身の、質問の文では相手の、感情を直接に表出するものであって、第三者について使うと不自然になる」と述べている。それに加えて『『ヨロコブ、楽シム、悲シムなどの動詞は、感じ手が話し手自身であるときには使えない』というようなきまりは、ある程度は一般性があるとしても、窮屈すぎるだろう。』と述べているが、それがどんな場合にどの程度まで制限が緩和されるかについては言及していない。しかし基本的には、感情の表現において主体に人称制限がつくことが、今までの研究でも認められてきている。

その基本的な人称制限のルールは、寺村の説と同じく、主体が一人称である場合は形容詞で表し、三人称の場合は動詞で表すというものである。また、それらは寺村が言うように形態的に対応するものが多い。例えば「悲しむ－悲しい」「懐かしむ－懐かしい」のようなものである。

ここで、寺村が挙げた動詞に対応すると考えられる形容詞を羅列してみる。ただしこのグループの20の動詞のうち、「苦しむ」と「恋する」は二格をとるため、ここでは一応除外する。また、「いとしむ」は現在の日常的な使用があまり見られないので、これも除外する。

I) 形態的にも意味的にもほぼ対応しているもの

憎む－憎い うらやむ－うらやましい 惜しむ－惜しい
ねたむ－ねたましい 悲しむ－悲しい 楽しむ－楽しい
恥じる－恥ずかしい 懐かしむ－懐かしい 好く－好きだ
嫌う－嫌いだ

II) 形態的には対応しているが、単語レベルで意味的に対応していないもの

恨む－うらめしい 喜ぶ－喜ばしい 悔いる－悔しい
好む－好ましい 望む－望ましい

III) 対応が見つけられないもの

愛する やく

ここではⅡⅢのように、動詞と形容詞が対応しないものについては扱わず、Ⅰについてのみ考えていく。原則に従って一人称には形容詞を使い、三人称には動詞を使って文を作ってみたところ、

どのような補語（形容詞に対する名詞）や対象語（動詞に対する名詞）をとっても、動詞・形容詞共に非文にならなかったものは、「うらやむーうらやましい」「ねたむーねたましい」「なつかしむーなつかしい」「はじるーはずかしい」だけで、その他のものは、文レベルになると内容的に対応しないものが出た。以下に文の意味が対応しなかったものだけの例文を挙げてみる。また、ここではル形のみで考える。

①憎むー憎い

あの人を憎む	あの人	が	憎い	
悪を憎む	?	悪	が	憎い
嘘を憎む	嘘	が	憎い	

形容詞で非文にならないのは、補語に人・動物など話し手に何らかの被害を直接与えるような行為をする存在が来る場合、あるいはその行為をする存在が分かる場合である。そのため、「悪」のように、だれのどのような行為が話し手に被害を及ぼすか分からないような補語がくると、不自然になる。それに対して「嘘が憎い」がそれほどおかしいと思えないのは、嘘をつく人の存在が背景にあることが分かるからであろう。

②惜しむー惜しい

お金を惜しむ	お金	が	惜しい	
時間を惜しむ	時間	が	惜しい	
別れを惜しむ	*	別れ	が	惜しい

形容詞で非文になるのは、補語が抽象名詞であるからではない。それが抽象的であれ具象的であれ、「なくなっていくもの」「消費されるもの」「過ぎてゆくもの」「好機を逃すこと」であれば問題はない。しかし「別れ」にはその意味がないので、非文になるのである。

③悲しむー悲しい

別れを悲しむ	別れ	が	悲しい	
事故を悲しむ	*	事故	が	悲しい

「悲しむ」も「悲しい」も、対象語や補語が具象名詞になることは難しい。それは、「悲しむ」「悲しい」という状況になる内容を具象名詞一語で十分に説明できないからである。特にその傾向が強いのは形容詞である。「別れが悲しい」は正しいのに、「事故が悲しい」が非文になるのも、それだけの文からでは状況を十分に予測できないからである。聞き手が予測しながら聞くこと、また話し手も聞き手が予測する内容を考慮して話すことについては加藤（2000）が述べたが、予測可能な範囲ということが、どの文においても非文か否かを分ける鍵となるのである。

この、聞き手・読み手の予測について、次の二つの文を比べてみる。

(1) あの人

(2) あの人

どちらも、裏切られた「私」、嘘をつかれた「私」が悲しいと思うことについては同じであるが、(2)では「嘘をついているあの人

さてここで、「事故が悲しい」を変えて、「事故というものは悲しい」という一般論を述べる文にすると、正しいことになる。これは「事故」というものを、話し手が「悲しいものである」と断定する文にすることによって、感情の直接的表出にしていないからである。これは寺村が「感情的品定め」として分類した「悲しい」に相当する使用である。

④楽しむ－楽しい

本を楽しむ	*本が楽しい
旅行を楽しむ	旅行が楽しい
余暇を楽しむ	*余暇が楽しい

*のついている文は、④でも述べたように予測の範囲を超えていることが、非文になる原因である。しかし、「楽しい」では、予測可能な範囲に入る補語の種類をある程度限定できる。そのような補語は、スル動詞になるような名詞、あるいは動詞から転成した名詞である。「旅行」「料理」「ガーデニング」「山登り」などがそれである。*がついた文の「本」も「読書」になれば問題はない。しかし「余暇」のように活動・行動がはっきり分からないものは、予測の範囲を超えてしまうのである。

(3) この本は楽しい

「この本は楽しい本だ」に比べれば多少安定性に欠けるが、(3)のように指示代名詞で限定された主語がハをとる文は、ある特定の人・物が私を楽しくするという意味になり、非文にはならない。

⑤好く－好きだ

*果物を好く	果物が好きだ
?山田さんを好く	山田さんが好きだ
*派手なことを好く	派手なことが好きだ

⑥嫌う－嫌いだ

*果物を嫌う	果物が嫌いだ
山田さんを嫌う	山田さんが嫌いだ
派手なことを嫌う	派手なことが嫌いだ

①～④では、形容詞文に非文が出た。しかし⑤⑥では動詞文が問題になっている。それは、これらの形容詞が他のものと違いナ形容詞（形容動詞）であることにも関係している。

⑤では、現在あまり使わない「好く」ではなく「好む」に変えれば、補語が「山田さん」のような人を除いて、非文にはならない。また、人が補語の場合には「好く」をテイル形にして、「山田さんを好んでいる」にすれば、適格文（以下、正しい文のことをこう呼ぶ）になる。つまり、「好く」は人に、「好む」は人以外に、という使い分けをしているのである。しかし現在の標準語では「山田さんを好んでいる」という表現が少なくなっただけでなく、一人称を主体として使うことが非常にまれである。一人称が主体の文では、ほとんどの場合ナ形容詞を使用しているのである。これは「好く」だけでなく、「嫌う」にも共通することである。これは、形容詞文の方が直接的な表現になり、動詞文はより客観的な文になるということに関係していると考えられる。またこのことは、動詞文が直接的な感情表現をするのに向いていない反面、冷静でより非日常的な内容を表現する時の、内容に重み加わる文に向いていることにも関係している。「好む」と「嫌う」を使って考えてみよう。

(4) 自由を好む ? 自由が好きだ

(5) 世俗を嫌う * 世俗が嫌いだ

上記の例から分かるように、対象語として、「自由」や「世俗」のようにやや抽象的な名詞は「好

む「嫌う」に向いているが、「好きだ」「嫌いだ」には向いていない。これが、「果物を嫌う」という文を非文にする理由でもある。「果物」という語は、「嫌う」という動詞にとっては、内容的に軽すぎる名詞、日常的すぎる名詞なのである。どの語を使えばバランスがよいかについては、「好む」と「嫌う」では、それぞれに適応する対象語の種類や内容に違いがあるので、同様の対象語が取れるわけではないが、適格文、よりよい文を作るには、言葉の重み、使うときの話し手の意識等を考え、補語と形容詞の間のバランスを取ることを考えなければならない。これは、動詞と対象語の関係についても言えることである。

3.2. 「喜ぶ」「楽しむ」と「嬉しい」「楽しい」との関係

3.2.1. 「嬉しい」と「楽しい」

「喜ぶ」は3.1の分類から分かるように、形態的には対応した「喜ばしい」という形容詞があるが、それは3.1で意味的には対応していないというグループに分類されている。では、「喜ぶ」にはどのような形容詞が対応するのであろうか。意味的な対応ということから考えれば、「嬉しい」が妥当であると言えよう。また、「嬉しい」には「嬉しがる」という動詞があり、これは「喜ぶ」とはまた別の関係で「嬉しい」とかかわりを持っていることが、それぞれの語の位置関係を複雑にしている。しかしここでは「嬉しがる」については言及せず、「喜ぶ」と近い関係にある「楽しむ」と、それに意味的に対応するとした形容詞「嬉しい」「楽しい」を比較することから、「喜ぶ」の性質を観察して行く。

『類義語辞典』(1996 p.57)によると、「嬉しい」は「自分が期待していたような状況の変化を知って感じるころよさをあらわす」、これに対して「楽しい」は「自分の行動を通じての快感であって、単なる知らせによるものではない」としている。

さらに、このふたつの形容詞について、別の角度から考えてみたい。『外国人の疑問に答える日本語ノート 2』(1988)には「あの人、とてもたのしい人ですね。」という例文が挙げられている。この本に登場する外国人は“*He is a happy person.*”と理解して日本人との意志の疎通ができない、という内容である。この場合の「楽しい」は「あの人を楽しんでいる」のではなく、「あの人と付き合った人が楽しくなるような人だ」という意味になるという説明がここにはついている。しかし、同じ感情形容詞を用いても、「あ的人是嬉しい人だ」という文は非文になる。これは次のことが原因である。「楽しい」は「あ的人是楽しい人だ」という文中にあっても、「あの人」から離れて話し手の感情表現になり得る。これは、前述したように、「楽しい」が「自分の行動を通しての快感」であることから、「あの人とのかかわりから楽しいと感ずることが起こる可能性」が容易に予測できるからである。これに対して、「嬉しい」は「あの人と付き合った人が嬉しくなるような人だ」という意味にはならない。それは、「嬉しい」が「自分が期待していたような状況の変化を知って起こる気持ち」を表す形容詞であるので、期待していた状況が何かということが分からなければ、聞き手は内容を予測しえないからである。これが、「楽しい」が「あの人」から離れて話し手の感情表現になれるのに対して、「嬉しい」は「あの人」の感情から離れられない原因である。また、それぞれの形容詞のふるまいを比べると、「楽しい」は比較的制限がゆるやかで柔軟な動きをするのに対して、「嬉しい」は使い方に制限が多い。

3.2.2. 対になる形容詞と動詞の関係

次にいくつかの例文を挙げて、対になる形容詞と動詞の関係を考えてみる。

- | | |
|---------------------|------------------|
| ① いい知らせが嬉しかった。 | いい知らせを喜んだ。 |
| ②*いい知らせが楽しかった。 | *いい知らせを楽しんだ。 |
| ③ いい知らせを聞いて嬉しかった。 | いい知らせを聞いて喜んだ。 |
| ④*いい知らせを聞いて楽しかった。 | *いい知らせを聞いて楽しんだ。 |
| ⑤*バスケットボールが嬉しかった。 | *バスケットボールを喜んだ。 |
| ⑥ バasketボールが楽しかった。 | バスケットボールを楽しんだ。 |
| ⑦*バスケットボールをして嬉しかった。 | *バスケットボールをして喜んだ。 |
| ⑧ バasketボールして楽しかった。 | バスケットボールをして楽しんだ。 |

右側の動詞文と左側の形容詞文には共通する要素が見えられる。「喜ぶ」は、名詞またはテ形で表されている内容が、喜びという感情が起こるきっかけとなっているのに対して、「楽しむ」はその内容自体が楽しむ対象となっている。これは前節の「嬉しい」と「楽しい」で表れた特徴と共通している。このように、形容詞に対応する動詞の性質にも同様の傾向が見られるのは、語の意味に由来するところが多い。

3.2.3. 「喜ぶ」と「楽しむ」

ここで、主題の文を考えてみよう。この文で、学習者は「喜ぶ」を動詞として選択しているが、その選択は正しいのだろうか。もし主語に三人称の「こども」が補われたとしたらどうだろう。

- ①こどもは美しい公園に連れて行ってもらって喜んだ。

これなら、3.1 で述べたように、三人称の主語に感情動詞を使うことになるので問題はなくなる。しかし、学習者の意図は、「喜んだ」のは自分自身であった。それならば、この動詞の選択は正しくない。

ここで、「喜ぶ」を「楽しむ」に変えると、どんな変化があるだろうか。

- ② (私は) 美しい公園に連れて行ってもらって楽しんだ。

この文では、「何を楽しんだのか」ということについては、やや説明不足であるという不満が残るが、②の文の動詞に「喜ぶ」を使う時ほどの違和感はない。①の文で「喜ぶ」理由は「公園に連れて行ってもらったから」であり、②の文で「楽しむ」ことは「連れて行ってもらったこと」自体ではなく、「公園の中でしたこと」あるいは「公園の中で過ごした時間」であるという違いが見えてくる。この考えが意識の根底にあるので、「楽しむ」の文では「美しい公園に連れて行ってもらった」という状況からの読み手（聞き手）の自動的な予測が働き、文の不足部分を補うのである。これは加藤（2000）が接続詞や副詞、対象語や補語などを手掛かりに、文の前半から後半へと結論を予測しながら聞く（読む）ことについて述べた内容とは異なり、文の前半と結論から省かれている中間の部分を予測するというまた別の予測のメカニズムがあるということを示している。次にいくつか例を挙げてみる。

- ③ビデオを借りて、楽しんだ。
④みんなで旅行に行って、楽しんだ。

③の例文には「ビデオを見た」ことが書いてないし、④の例文には具体的に楽しんだ内容は書いてないにもかかわらず、その省略は聞き手が内容を予測できる範囲であるために、不自然さを感じ

ないのである。

ここで、それぞれの動詞について人称制限について考えてみると、対応する形容詞同様、「楽しむ」という動詞は状況によっては一人称を主体にとることができる柔軟性を持っていることが分かる。それに対して「喜ぶ」にはそのような柔軟性がない。つまり「喜ぶ」は人称制限が非常に強い動詞であり、「楽しむ」は状況によっては制限がゆるやかになる動詞であるということである。また、動詞が一人称の主体が取れる可能性については、取れるか取れないかという二者択一という状況なのではなく、動詞によって人称制限の度合いが異なるものであると考えられる。この議論に関しては、長野ゆり（1995 pp100 - 101）が、寺村と新屋映子（1998）の感情動詞の分析に異議を唱える中で、人称制限を考える場合の「動詞による差異を詳しく見る」ことの必要性として挙げている点と同様である。しかし、人称制限については、動詞自体の意味・性質を考えるだけでは不十分である。なぜなら、それと結び付く対象語との兼ね合いが、文に影響を及ぼすからである。

3.2.4. 「喜ぶ」の対象語

対象語として扱えるものは、聞き手が無理なく誤解なく理解できる、「内容の予測可能な範囲」のものでなければならないことについては3.2.3でも述べた。そのことが以下の二つの文を適格文と非文とに分けるのである。

①*いい音楽を喜んでいる。

② 彼の成功を喜んでいる。

②のような対象語になるものは、他に「合格」「帰国」「制覇」「達成」などで、スル動詞になる名詞が多い。また、スル動詞にできない名詞の場合は「成果」「結果」「報告」のように、そこに至るまでの過程と結果が予測されるような名詞が使用が可能になる。このことが、のように人の動きが分からない名詞の使用が不可能になる理由である。

ここで、少し別の角度から考えてみよう。これまで「喜ぶ」はヲ格を取る動詞として扱ってきた。しかし、本当に二格はとれないのだろうか。

③うまい話に喜んだ。

④思わぬ報酬に喜んだ。

これらの文をヲ格にすると、かえって不自然な文ができてしまう。つまり③④では、二格をとることが適格文になる条件なのである。これは2の寺村の分類に反する結果である。「喜ぶ」はヲ格だけでなく二格も取り得る動詞であるということだ。

馬場典子（2001 p.168）が別の動詞について実例を挙げ、「怒りを表す動詞（句）には、二格以外にもヲ格やガ格を取り得るものがあることが明らかになった」としている。馬場が挙げた例は以下のものである。

ヲ格と二格を取るもの：「オコル、イカル」

ガ格と二格を取るもの：「ハラガタツ、アタマニクル、ムカツク、シャクニサワル」

ガ格とヲ格を取るもの：「ハラニスエカネル」

それでは「～ヲ喜ぶ」と「～ニ喜ぶ」ではどう違うか。

⑤いい知らせを喜ぶ

⑥いい知らせに喜ぶ

これはどちらも適格文である。しかし、⑤は「いい知らせの内容を喜んでいる感情の状態」を表

し、⑥は「いい知らせを聞いた瞬間に喜びの表情が外面に表れている状態」を表している。それは、寺村がヲ格をとる動詞とニ格をとる動詞の特徴として取り上げた内容と一致している。つまり、ひとつの動詞が二つの格をとる場合には、その格の持つ意味が動詞の意味に反映するということである。

さて、では「喜ぶ」場合は必ずしも表面化するのだろうか。『動詞の意味・用法の記述的用法』(1994 p.490)で「喜ぶ」に関する説明を見ると、必ずしも「外面に表れる状態」ではない「心ひそかに喜んだ」という状態もあるという指摘がある。その指摘は正しいが、「～を聞いた／知った瞬間に起こった気持ち」という意味をニ格を持つ動詞が持っているという点に関しては、寺村の分析的確であると言えよう。そして、⑥の文もまた、「喜ぶ」様子が外面に表れる場合と表れない場合があるとしても、いい知らせを聞いた瞬間に、喜びの気持ちが起こったということは確かである。

本稿で扱っている17の動詞について考えてみると、「喜ぶ」と同様にヲ格もニ格も取れる動詞に「望む」があるが、これはヲ格で導かれるものは、「平和／憲法の改正／幸せ」のように、「望む」内容であり、ニ格では、「国／みんな／人々」のように、「望んでいる内容の仕手である対象」が来る。しかも、「冷静な判断を人々に望む」のように、ふたつの格が一文に共存し得る。それゆえ、「喜ぶ」と同様に扱うことはできない。

3.3. 文末の形

3.3.1. テイル形

3.1の動詞で対応する形容詞が見つからない場合、同一の意味内容で一人称の主体をとる時にはどう表せばよいのだろうか。それについては、寺村はじめ多くの研究者が先行研究の中で、テイル形を使えば人称制限がなくなると述べている。3.1で対応するものがないとされた「愛する」「やく」だけでなく、補語の種類により対応する形容詞が使えず*がついたIの形容詞の文や、意味的に対応する形容詞がなかったIIの動詞にも、動詞のテイル形を使用すれば、一人称の主体に適当な文となることが分かる。

では、対応する形容詞があるのに、あえて動詞のテイル形を使うとどういうことになるだろうか。ほとんど変わらないものも多いが、次のような例を見つけることもできる。

①別れを悲しんでいる

別れが悲しい

主体が一人称の場合では「別れを悲しんでいる」という文は、会話文の中には現れにくく、作中人物の上に立ってその状況を表現する物語文や手紙のなかに出てくることが多い。この場合、動詞文では心的状況を描写するのに対して、形容詞文では感情の直接的な吐露になるため、動詞文は形容詞文に比べて話者の視点が客観的になり、結果的に感情の表現が弱くなることが観察される。

しかし、すべての語について上のことが当てはまるわけではない。次の例を見てみよう。

②旅行を楽しんでいる

*旅行が楽しい

これを以下のように変えてみる。

この旅行を楽しんでいます

この旅行は楽しいです

動詞文では旅行をしていることを心の快感として継続的に実感していることを、形容詞文では3.1で述べたように、旅行に対する現在の自分の感覚あるいは判断(寺村は「感情的品定め」と表現している)を示していることが分かる。

ここで主題の文の動詞「喜ぶ」について見てみよう。形態的には対応しないが、意味的に対応す

るとして挙げた「喜ぶ／嬉しい」で観察する。

③変わらぬ友情を喜んでいる

変わらぬ友情が嬉しい

これは①と同様だと考えてよいであろう。つまり、動詞文は物語や手紙の文の中に出てくるような客観的表現であるのに対して、形容詞文は感情の直接表現であり、感情表現としては強いということである。

これらの観察から分かることは、一人称が主体の文の場合、適当な感情形容詞が見つからないために動詞のテイル形を使用しているというだけでなく、感情表現のニュアンスを変えるために使用している場合があるということである。

3.3.2. タ形

テイル形の他に、人称制限を解除するための方法として先行研究でも挙げられるものにタ形がある。感情表現におけるタ形について益岡隆志(1998 p.9)は「演述型の文では、他者の内面の事態を断定的に表現することができるので、[中略] テンスは過去になるのが一般的である。」と述べ、「小説や物語の場合は、過去のテンスが基調となる。その結果、人物の内的事態を表現する文もテンスが過去になるわけである」と理由づけている。確かに小説や物語の場合はル形よりタ形の方がはるかに多い。

では、すべての感情動詞がタ形に変えられるかということ、そうではない。前出の17の動詞のうち、「やく」「好く」は、物語文の中の使用であっても、タ形の使用は不可能である。その他の動詞でタ形が使えるとする動詞でも、これが実際の会話となると、タ形のままでは不自然だと感じる文が多くなる。終助詞ネ／ヨ／ワを付る、ノダ(あるいはノ)文にする、丁寧体にする等の文末処理をしなければならないケースがほとんどである。しかし本稿ではそのことについて言及しない。

3.3.3. ル形

ル形になると、非文あるいは不自然な文になるものが多くなる。17の動詞のうち、会話文より規制が少ない物語文としても使えないものとして、「やく」「好く」がある。また、ル形では形容詞との兼ね合いで人称制限が他の形より鮮明に出てくるので、会話文になると不自然なものがタ形より増える。上の3つの動詞に加えて、「うらやむ」「懐かしむ」はル形では使えない。それでは、その他の動詞は使えるかということ、動詞によって使える状況は異なり、場合によってはその使用が限られてくる。

これまで、「感情動詞は感じ手が話し手自身であるときには使えず、三人称の時に使える」ということが一般的に言えることについて、「喜ぶ」「悲しむ」等を例に挙げて述べてきたが、果たしてすべての動詞についてそう言えるのか。ここで、それに反する例をいくつか挙げる。

①～を妻／夫として永遠に愛します

②あなた／あの人のことを憎みます

①は結婚の誓いの言葉である。これは日常的な会話とは言えないが、感じ手も話し手も一人称であることは事実である。人称については②も①と同様である。また、「あなたを憎むわ。」という形にしてみると、日常会話の場に自然に現れることが分かる。二つの文の違いは、①が現在のことよりも未来のことに重点を置いているのに対して、②は現在のことに重きをおいていることであることである。

では「あなたを憎んでいます」と「あなたを憎みます」はどう違うのだろうか。「憎んでいる」と「憎む」では、「憎む」気持ちの差はあまり認められない。違いは感情の強さなのではなく、話し手はその言葉を口にする時の姿勢にある。「憎んでいます」は、話し手が自分の心の動きを描写しているのに対して、「憎みます」は相手（聞き手）に対する意志・姿勢の表明であるという点である。これは「永遠に愛します」にも共通するものだと言える。このような文をこれから「宣言文」と呼ぶ。

- ③人生をせいぜい楽しみます
- ④運命を恨みます
- ⑤あなたの幸せをねたむわ

上の3文を観察すると、①と同様「現在よりむしろ未来に重点がある」とするものに「楽しむ」があり、②と同様「現在に重点がある」と考えられるものに「恨む」「ねたむ」があるという違いはあるが、すべて宣言文で、それに対応する形容詞でも動詞テイル形でも表現できない意味を持つ。また、この宣言文は一人称で自分の感情を表す場合の使用しか認められず、他の人称での使用はなく、これまでの感情動詞に関する一般論とはまったく異なった動きをすることが分かる。

4. テ形による文の接続

4.1. 前件と後件の時の関係

テ形による接続は、初級の早い段階から使い始める。その用法について、『初級を教える人のための日本語文法ハンドブック』の用例（p.190 - 191）のうち、継起と原因・理由の例文を挙げる。

- ①早くうちに帰ってごはんを食べましょう。（継起）
- ②子供が生まれて、家がにぎやかになりました。（原因・理由）

最初に学習するのは、①のような「継起」としての使用である。主題の文は「原因・理由」のテ形である。感情動詞の使用では、「原因・理由」の部分にテ形を用いる方が、ノデ・カラを使うより自然だと思われるケースが多いが、うまく使えない学習者が予想以上に多い。今回のデータの中からいくつか例を挙げてみたい。

- ③お金がないから困っています。
- ④平気でタバコを吸っている高校生を見たので、あきれました。
- ⑤突然クビだと言われたから、驚いた。

もちろん、③～④は非文ではない。しかし、どれも母語話者ならテ形で済ませているものである。反対に、テ形を使ったために出てきた誤用文を挙げる。

- ⑥もうすぐ給料が上がって、喜んでいます。

これはテ形を使わずに、ノデを使って「もうすぐ給料が上がるので、喜んでいます。」とすれば問題がない。このテ形の使用が問題になるのは、時間の流れを考えていないからである。テ形を使う場合は、例文の②を見ると分かるように、前件が後件より先に起こっていなければならない。しかし⑥では、「給料が上がる」のは今ではなく、近い将来であり、時間が逆転していることが問題なのである。つまり「原因・理由」のテ形接続における前件と後件の時間的關係は、「継起」と同様の仕組みを持つのである。指導にあたっては、時間の順に逆らった文では、テ形が使えないことを教えるなければならない。どうしてもテ形が使いたい場合には、「もうすぐ給料が上がると聞いて、喜んでいます。」というふうに、「そのニュースを聞いた」時点を「喜ぶ」という状態になったきっかけとして明記し、時間の流れに従うようにすればよいのである。しかし、この認識がなく誤用文を作っ

た経験があるとすれば、それこそが学習者にテ形の使用を控えさせ、安全な「ので」「から」の使用に向かわせている原因であると考えられる。

4.2. 前件の動詞

テキスト、文法書、辞書を見ると、感情動詞の扱いについてもテ形接続についても、前件についての説明が後件ほど丁寧になされていないことが多い。これがおかしな複文を作る原因のひとつになっていることは否定できない。次の文を見てみよう。

①私は日本に来て、喜んでいる。

②夜あまり寝なくて困っています。

①は 4.1 で検討した時間が問題なのではない。これは「来る」という動作の主体も「喜ぶ」の主体も「私」であり、「来る」が意志動詞であることが問題なのである。同じ動詞でも「妹が日本へ来て、(私は) 喜んでいる」であれば、適格文である。②も同様で、「寝ない」主体が「こども」であったら、「こどもがあまり寝なくて、(私は) 困っています」となって問題がなくなるが、「寝ない」主体と「困る」主体が同一であれば非文になる。これらから分かることは、前件と後件の主体が同一の文において、前件の内容が主体によって意志的に決定できることは、感情動詞の文の原因・理由として使えないということである。この文で主体を同一にしたい時は、前件が主体の意志でコントロールできる内容でなければよいのだ。その方法として一番簡単なのが、「日本に来られたので」「夜十分寝られなくて」というふうに可能形を用いことである。では、次の文はどうであろうか。

③お金を数えて、喜んでいる。

④人を困らせて、喜んでいる。

⑤子供は蝉を捕って、喜んでいる。

⑥車の免許を取って、喜んでいます。

この 4 つの例文はどれも前件と後件の主体が同一で、しかも前件には意志動詞が使用してある。しかし、どれも非文ではない。どうしてなのだろうか。まず、このテ形接続の文を「原因・理由」の文と取るかどうかである。これは「原因・理由」の要素よりも「継起」の要素の方が大きいのではないか。③を考えてみると、「お金を数えた」こと自体が、そのまま「喜ぶ」という感情になったのではなく、「お金を数えてお金が殖えていたから」「お金を数えてお金がたくさんあるのが分かったから」「喜ぶ」になるのである。同様に④⑤も「継起」と考えることができる。

また、③～⑤は「お金を数えては、喜んでいる」「人を困らせては、喜んでいる」「蝉を捕っては、喜んでいる」と言い換えることが可能である。この場合は、同じことを繰り返し行って、その度に喜んでいる、という内容だと考えることができる。もしこのように理解するなら、普通の〈「原因・理由」+感情動詞〉の文から外れると言えよう。

⑥は③～⑤のような繰り返しの動作と考えることはできないが、「継起」と考えることができる。それに加えて、免許を取るためには試験があり、その試験の結果は主体には決定できないという側面があることも、この文を非文にしない原因である。主体には決定できないという観点から考えると、⑤も蝉がいつも捕まるとは限らないのだから、厳密にはその部類に入れてもよいであろう。また、⑤⑥を「非常に難しい状態なのに運よく事が成就した」「だから喜んでいる」ということを強調したい場合は、可能形を使って「蝉が捕れて」「免許が取れて」にすると、そのニュアンスが明確に表れる。

4.3. 前件の動詞に授受動詞が補助動詞としてついた場合

ここでは、「連れて行ってもらって」のような、授受動詞のテ形接続について考えてみる。3.1. で述べたように「喜ぶ」と「嬉しい」の使い分けをした上で、主体を一人称と三人称の文にして考えてみる。

①子供は美しい公園に連れて行ってもらって、喜んだ。

②私は美しい公園へ連れて行ってもらって、嬉しかった。

①は不自然な感じがしないのに対して、②は非文にならないまでも、やや不自然さを感じる。これは、授受動詞が結び付くことによって、恩恵の授受の意味が生じるためである。「私は美しい公園に連れて行ってもらった」という文が、すでに自分が恩恵を受けて、「嬉しい」「ありがたい」という思いを表しているの、そこにもう一度感情を表す「嬉しい」を付ける必要がないのである。これに対して①では、「子供が公園に連れて行ってもらったこと」で恩恵を受け喜んでいる様子を他者が見ているという状況であり、主体の感情の直接的な表出ではないので、「喜ぶ」につなぐ必然性があるのである。

では、次の文はどうだろうか。

③私は美しい公園に連れて行ってもらえて、嬉しかった。

この文なら正しいと言える。前件に可能形を使うことによって、恩恵の授受に伴う話し手の感情の表現を、「公園に連れて行ってもらえる」という状況の表現に変えたからである。これは、4.2.1 で意志動詞を可能形にして適格文にしたのと同様である。

5. まとめ

感情動詞は基本的な内容を表現する動詞でありながら、先行研究では、以下に示す注意点 1, 2, 3, 7に関連した、おおまかな位置付けしかなされていなかった。しかし、それだけの指導内容では不十分であり、さらに詳しい視点が与えられなければ、多くの誤用文が容易に出て来てしまうことが、学習者の作文から分かった。指導に際しては、少なくとも、本稿で明らかにした内容に基づき、以下の事項に注意する必要がある。

- 1) 動詞に形態的にも意味的にも対応する形容詞がある場合は、人称制限に注意する。基本的には、一人称には形容詞を、三人称には動詞を使う。
- 2) 動詞と形容詞で対応するものがない時は、動詞のテイル形を用いる。対応があるものではニュアンスに違いが出る。
- 3) タ形は人称制限を解除するが、その使用は物語文・手紙文に多く、実際の会話では非文になることもある。
- 4) 動詞も形容詞も使える時は、形容詞の方が基本的には感情を強く表す。
- 5) 動詞と対象語、形容詞と補語の関係が、個々の語の意味とその意味範囲を変えることがある。
- 6) 宣言文の存在に注意する。
- 7) ヲ格を取るのか、ニ格を取るのか、あるいはどちらの格も取るのかに注意する。
- 8) 前件が原因になる場合は、時間的に前件が後件の前に起こる。
- 9) 動作主と感じ手が同一の場合は、前件の動詞の形は状況を表す形をとり、意志形や恩恵の授受を表す形は適さない。
- 10) 文全体の内容が予測可能な範囲でなければならない。

以上の 10 項目はあくまでも基本であり、実際には個々の動詞を見ていかなければならないこと

は、本稿で確認したとおりである。しかし今回は感情動詞のうち、「喜ぶ」を中心に17の動詞の性質の一面だけしか観察できなかった。今後はその他の動詞も観察することで、感情動詞全体をながめ、その明確な位置付けをしていきたい。

謝辞：日本語教育研究会の指導者である成城大学文芸学部教授、工藤力男先生には本稿を書くにあたって多くの助言をいただいた。ここに感謝の意を表したい。

引用文献

- 加藤由紀子（2000）「くせっかく～のに」文の誤用とその背景』『留学生センター紀要』 岐阜大学
新屋映子（1989）「日本語の主観用言における人称制限」『日本語学科年報』11 京外国語大学
寺村秀夫（1988）『日本語のシンタックスと意味 I』くろしお出版
徳川宗賢・宮島達夫（1996）『類義語辞典』東京堂出版
長野ゆり（2000）「カットスルとカットナル」『日本語類義表現の文法（上）単文編』くろしお出版
馬場典子（2001）「「怒りを表す動詞（句）」の分類とその特徴」『日本語文法』日本語文法学会
益岡隆志（1998）「表現の主観性」『視点と言語行動』くろしお出版
松岡弘監修（2000）『初級を教える人のための 日本語文法ハンドブック』スリーエーネットワーク
水谷修・水谷信子（1988）『外国人の疑問に答える日本語ノート2』The Japan Times
国立国語研究所（1994）『動詞の意味・用法の記述的研究 第7版』秀英出版